

証券コード 6079
平成29年3月9日

株 主 各 位

(本 店)
東京都足立区千住一丁目4番1号
東京芸術センター
(本社事務所)
東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1
御茶ノ水ファーストビル
株 式 会 社 エ ナ リ ス
代表取締役社長 小 林 昌 宏

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日(金曜日)午前9時30分
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください)
※終了後、中期経営計画の説明会を開催いたします。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ2階
ソラシティカンファレンスセンター sola city Hall
(ソラシティホール)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 当社使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ホームページ (<http://www.eneres.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について修正が生じた場合は、上記当社ホームページに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による緩やかな景気回復傾向が続いたものの、新興国経済の減速や、欧州における英国のEU離脱問題に加えて米国新政権の政策への不安感などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴う小売電気事業者の登録企業数が371社（平成28年12月31日現在）に達し、異業種から新規事業として電力小売事業へ参入する事業者の増加等、電力システム改革による業界の動きが加速しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成27年度からの既存事業の選択と集中の方針に伴い、エネルギーエージェントサービス（平成28年4月「電力代理購入サービス」より名称変更）及び小売電気事業者向け電力需給管理サービス等の既存主力サービスの拡大を進めております。また、コーポレートガバナンスの見直し等の内部管理体制の改善、強化への取り組みに加えて、平成28年8月にはKDDI株式会社（以下、KDDI）と資本・業務提携契約を締結、同社は当社株式約30%を取得し、当社の筆頭株主となりました。資本・業務提携に伴う代表取締役社長を含む取締役3名の受入れや、KDDI及び当社の電力事業他に関する業務提携を進めております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は62,106,609千円（前期比5.3%減）と、主に電源開発における販売案件縮小等により前期に比べ3,500,135千円減少しました。

一方で売上総利益は、3,254,185千円（前期比77.9%増）と前期に比べ1,425,196千円の増加となりました。これは、エネルギーエージェントサービスにおいて、調達電源のエリア間過不足を効率的に融通する等の原価低減策や、調達単価を抑えやすい西日本エリアの顧客割合増加により採算性が向上したこと、電力卸取引において小売電気事業者への相対取引量の増加に伴い価格下落リスクのある市場取引量が減少し採算性が改善したこと、さらに前期には、電源開発においてたな卸資産評価損等の一過性損失が計上されていたこと等が要因となっております。

また、研究開発費や内部管理体制強化に係るコンサルティング費用の減少及びコスト削減策の実施等により、販売費及び一般管理費が前期に比べ744,993千円減少したこと等から、営業利益は608,558千円（前期は営業損失1,561,632千円）となり、営業外費用にて平成28年3月のコミットメントライン契約設定に伴う手数料159,000千円や貸倒引当金繰入額90,977千円を計上したこと等により、経常利益は172,038千円（前期は経常損失1,757,237千円）となりました。

さらに、特別利益として関係会社株式売却益85,895千円等を計上する一方、特別損失として発電設備等の減損損失499,811千円、事業システムの除却損失102,992千円、過年度に販売した太陽光発電所の補修工事損失146,131千円及び過年度決算訂正に伴う課徴金258,480千円等の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は999,234千円（前期は2,644,300千円の損失）となりました。

各事業における概況は以下のとおりです。

#### （エネルギーマネジメント事業）

ストック型ビジネスであり、電力の調達先を仲介するエネルギーエージェントサービスにおいて、管理電力は前期（平成27年12月時点）の約85万kWから、平成28年12月時点では約86万kWと、新規契約は増加しているものの、顧客の契約満了に伴う他電力への切替え等もあり、前期末比では僅かな純増となりました。

以上の結果、当連結会計年度のエネルギーマネジメント事業の売上高は、49,652,187千円（前期比3.1%増）となりました。

#### （パワーマーケティング事業）

電源開発については、事業の選択と集中の方針に沿って、販売用発電所の売却が進んだことから、電源開発に係るたな卸資産の残高は平成28年12月末時点において31,910千円まで減少しております。また、電力卸取引におきましては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用する電源については、発電事業者から電力を調達し、小売電気事業者等へ販売する卸取引スキームから、当社が仲介し小売電気事業者が発電事業者より直接電力を調達するスキームへ切替えを進めたことにより、前期に比べ売上高、売上原価がそれぞれ減少しております。

以上の結果、当連結会計年度のパワーマーケティング事業の売上高は、12,454,421千円（前期比28.7%減）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

| 事業区分          | 第 12 期<br>(平成27年12月期)<br>(前連結会計年度) |           | 第 13 期<br>(平成28年12月期)<br>(当連結会計年度) |           | 前連結会計年度比増減      |          |
|---------------|------------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|-----------------|----------|
|               | 金 額                                | 構成比       | 金 額                                | 構成比       | 金 額             | 増減率      |
| エネルギーマネジメント事業 | 千円<br>48,137,671                   | %<br>73.4 | 千円<br>49,652,187                   | %<br>79.9 | 千円<br>1,514,516 | %<br>3.1 |
| パワーマーケティング事業  | 17,469,073                         | 26.6      | 12,454,421                         | 20.1      | △5,014,651      | △28.7    |
| 合 計           | 65,606,744                         | 100.0     | 62,106,609                         | 100.0     | △3,500,135      | △5.3     |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は1,346百万円となりました。主なものは、常陸那珂バイオディーゼル発電所の工事等に係る投資1,098百万円、事業用システム増強等に係るソフトウェア開発投資139百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的に、総額5,300百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、電力需要増加により電力市場からの調達を行うための一時的な運転資金として、短期借入金2,000百万円を一時的に調達したほか、総額3,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                          | 第10期<br>(平成25年12月期) | 第11期<br>(平成26年12月期) | 第12期<br>(平成27年12月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|--------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                                                     | 8,654,081           | 32,035,918          | 65,606,744          | 62,106,609                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)                                       | 455,147             | △927,968            | △1,757,237          | 172,038                          |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益又は<br>親会社株主に<br>帰属する当期<br>純損失(△) (千円) | 104,581             | △3,083,021          | △2,644,300          | △999,234                         |
| 1株当たり<br>当期純利益又<br>は当期純損失(△) (円)                             | 2.69                | △66.89              | △54.88              | △20.72                           |
| 総資産 (千円)                                                     | 5,787,415           | 23,821,317          | 21,414,069          | 20,972,963                       |
| 純資産 (千円)                                                     | 2,324,748           | 5,936,082           | 3,337,929           | 2,451,105                        |
| 1株<br>当<br>た<br>り<br>純<br>資<br>産<br>額 (円)                    | 52.05               | 115.46              | 63.40               | 45.01                            |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。  
 3. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。  
 4. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第10期<br>(平成25年12月期) | 第11期<br>(平成26年12月期) | 第12期<br>(平成27年12月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|-------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                                  | 8,653,398           | 30,997,335          | 65,161,375          | 51,026,145                     |
| 当期純利益<br>又は当期純損失(△) (千円)                  | 99,203              | △3,033,761          | △2,547,915          | △1,240,316                     |
| 1株当たり<br>当期純利益又<br>は当期純損失(△) (円)          | 2.55                | △65.82              | △52.88              | △25.73                         |
| 総資産 (千円)                                  | 5,685,475           | 23,299,456          | 20,319,207          | 18,655,978                     |
| 純資産 (千円)                                  | 2,224,520           | 5,593,496           | 3,178,494           | 2,013,868                      |
| 1株<br>当<br>た<br>り<br>純<br>資<br>産<br>額 (円) | 51.64               | 116.11              | 65.95               | 41.73                          |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。  
 3. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。  
 4. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金          | 出資比率       | 主要な事業内容                                   |
|--------------------------|--------------|------------|-------------------------------------------|
| 株式会社<br>エナリス・パワー・マーケティング | 千円<br>20,000 | %<br>100.0 | 電力供給・売買                                   |
| 株式会社エナリスパワー              | 10,000       | 100.0      | 発電事業                                      |
| NCPバイオガス発電投資<br>事業有限責任組合 | 350,000      | 48.5       | バイオガス発電事業を行うエナリスDE<br>バイオガスプラント株式会社への株式投資 |
| エナリスDEバイオガスプラント<br>株式会社  | 217,000      | 76.7       | 発電事業                                      |
| 日本エネルギー建設<br>株式会社        | 63,000       | 100.0      | 太陽光発電システムの販売、取付施工、<br>保守管理業務              |
| 湘南電力株式会社                 | 10,000       | 99.0       | 電力供給・売買                                   |
| 株式会社S-CORE               | 1,000        | 100.0      | 電力供給・売買                                   |

(注) 1. 出資比率は間接所有を含みます。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む計9社であり  
ます。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

KDDI株式会社は、当社の議決権を30.0%所有しており、当社はKDDI株式会社の持分法適用の関連会社になります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展と経営基盤の強化を図るために、引き続き以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んでまいります。

#### ① 経営管理体制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、平成28年7月29日に内部管理体制確認書を東京証券取引所へ再提出し審査を受けておりましたが、取締役会の監視・牽制機能の有効性に関連した当社の取り組みが適切に行われていることが確認され、ま

た、その他に内部管理体制等に問題があるとは認められないとの判断から、当社株式の特設注意市場銘柄及び監理銘柄（審査中）指定が解除となりました。

当社は、当該指定解除後もこれまで取り組んでまいりました、以下の5つの再発防止策の徹底に向けた取り組みを行ってまいります。

- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・売上を過度に重視する経営方針の見直し
- ・法令遵守体制の強化
- ・電源開発事業の再構築
- ・IR制度の改善

また、当社は、平成28年8月10日付にてKDDIとの間で資本・業務提携契約を締結いたしました。これにより当社の筆頭株主が当社の元代表取締役社長及びその同族からKDDIに変更され、さらに平成28年10月26日付にてKDDIより代表取締役社長、財務統括担当の取締役、非常勤取締役の3名が就任いたしました。今後、KDDIとの業務提携を推進・加速し、当社の更なる経営体制の強化をより効果的に推進してまいります。

## ② 持続的成長のための事業基盤の確立

当社グループの属する電力業界は、電気事業法改正に伴い、平成28年4月の家庭向けを含めた電力の小売全面自由化によって新規事業者の参入等、経営環境は大きな変革期を迎えます。当社グループでは、これら事業環境の変化をチャンスと捉え、顧客の多様なニーズに応じ、競争力強化に取り組んでまいります。

### （エネルギーマネジメント事業）

当社グループの主力サービスである電力代理購入サービスは、「電力の小売営業に関する指針」において、既存契約関係が是正対象となる可能性があります。そこで当社グループでは電力代理購入サービスを改め「エネルギーエージェンツサービス」へスキームを変更しており、今後の電力システム改革における制度変更にも対応して安定的な収益の確保を目指します。

また、当社の創業ビジネスであるPPS向け業務代行（現在は、小売電気事業者向け電力需給管理サービス）においては、受託先企業の増加

及び供給エリアの拡大に伴う顧客当たり売上高の拡大を図るほか、電力の小売全面自由化に伴って参入する小売電気事業者へのサービス拡大に向け、引き続きサポート機能の強化に取り組んでまいります。

(パワーマーケティング事業)

電源開発においては、新規の営業活動を停止しておりますので、現在仕掛中の案件を確実に売却することに注力してまいります。

電力卸取引においては、電力卸取引市場の価格変動リスクに対し、自社発電所や再生可能エネルギーを中心とした調達電源のポートフォリオのバランス、リスク管理に努めてまいります。

### ③ 人材の確保と育成

当社グループではこれまで、高い専門性に加え、それぞれに異なる経験や得意分野を持つ多様性を意識した人材の採用に努めてきましたが、今後の事業環境の変化に対応するため、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、コンプライアンス重視の経営方針に基づき、再発防止に向けた取り組みを進めてまいりましたが、当社グループが持続的成長を実現できる企業体質の確立に向け、健全な企業経営に不可欠なコンプライアンス意識を醸成すべく、再構築した制度が従業員に十分浸透し定着するよう、継続的な取り組みを推進してまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、「エネルギー情報業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家（電力のユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、小売電気事業者向け電力需給管理サービス及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と、電力卸取引及び電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

| サービス区分                   | 主 な サ ー ビ ス 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー<br>マネジメント<br>事業    | <p>① 小売電気事業者向け電力需給管理サービス</p> <p>小売電気事業者の設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、一般送配電事業者への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、小売電気事業者に義務付けられている業務を24時間365日代行する電力需給管理を行うサービス。</p> <p>② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電力代理購入サービス：複数の小売電気事業者から比較優位な電力を電力需要家に代わって当社グループが調達を行ったり、需要家が効率的に電力を使用するための各種設備改善、運用改善を行うことで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。</li><li>・「FALCON SYSTEM」販売：企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。</li></ul> |
| パワーマーケ<br>ティ<br>ング<br>事業 | <p>① 電力卸取引</p> <p>電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。</p> <p>② 電源開発</p> <p>太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーに関する設備の企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。なお、太陽光発電所における、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を販売することに注力しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(6) 主要な拠点 (平成28年12月31日現在)

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 本 店     | 東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター        |
| 本 社     | 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル |
| 関 西 支 店 | 大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光道修町ビル8階  |

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分       | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| エネルギーマネジメント事業 | 67 (27) 名 | 8名増 (11名減)  |
| パワーマーケティング事業  | 21 (9)    | 16名減 (2名増)  |
| 全 社 ( 共 通 )   | 64 (22)   | 6名増 (7名増)   |
| 合 計           | 152 (58)  | 2名減 (2名減)   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む)は( )内に平成28年12月31日現在を外教で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 142 (55) 名 | — (3名増)   | 38.1歳   | 3年3か月       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む)は( )内に平成28年12月31日現在を外教で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 4,328,100千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 3,706,039   |
| 昭 和 リ ー ス 株 式 会 社       | 254,166     |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 185,140     |
| 株 式 会 社 八 千 代 銀 行       | 45,770      |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失を計上、当連結会計年度は経常損益は黒字化を達成したものの、3期連続の当期純損失を計上することとなりました。

そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。これは、主に当社の事業選択と集中の方針のもと、電源開発におけるたな卸資産整理や事業資産減損等によって生じた費用・損失の増加や、内部管理体制強化に伴う人件費や外部委託費用の増加を主な要因としており、それらは一過性の費用と判断しております。

また、当社のリース取引やコミットメントライン契約において、経常利益および純資産の維持等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、今後もその財務制限条項に抵触する可能性があります。このような事象又は状況を解消又は改善すべく、事業の選択と集中によって、既存事業の成長による業績の回復や、財務体質強化を図っております。なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりましたが、金融機関との当該財務制限条項の変更契約を締結することで、取引を継続しており、今後財務制限条項に抵触した場合においても、金融機関との調整により継続的な取引関係維持を図ってまいります。

従いまして、当連結会計年度末日現在において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至らないと判断しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数          | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数(自己株式を含む) | 48,386,045株  |
| ③ 株主数               | 15,513名      |
| ④ 大株主               |              |

| 株 主 名                                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| K D D I 株 式 会 社                                                    | 14,501千株 | 30.04%  |
| 池 田 元 英                                                            | 4,574    | 9.47    |
| 池 田 奈 月                                                            | 4,574    | 9.47    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                  | 1,079    | 2.23    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                    | 834      | 1.72    |
| 渡 部 健                                                              | 360      | 0.74    |
| N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合               | 358      | 0.74    |
| B A R C L A Y S C A P I T A L<br>S E C U R I T I E S L I M I T E D | 233      | 0.48    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                                                    | 233      | 0.48    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                    | 224      | 0.46    |

(注) 持株比率は自己株式（123,217株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                             |                   |                                   |
|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------|
|                             |                   | 第1回新株予約権                          |
| 発行決議日                       |                   | 平成25年5月13日                        |
| 新株予約権の数                     |                   | 5,935個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 593,500株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 29,200円<br>(1株当たり292円) |
| 権利行使期間                      |                   | 平成27年5月14日から<br>平成35年3月18日まで      |
| 行使の条件                       |                   | (注)                               |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 660個                      |
|                             |                   | 目的となる株式数 66,000株                  |
|                             |                   | 保有者数 2人                           |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 1個                        |
|                             |                   | 目的となる株式数 1株                       |
|                             |                   | 保有者数 1人                           |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 360個                      |
|                             |                   | 目的となる株式数 36,000株                  |
|                             |                   | 保有者数 1人                           |

#### (注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

### ② 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                    |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小林 昌宏 | KDDI株式会社 理事<br>日本エネルギー建設株式会社 代表取締役<br>湘南電力株式会社 代表取締役<br>株式会社エナリスパワー 代表取締役<br>エナリスDEバイオガスプラント株式会社 代表取締役<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング 取締役 |
| 代表取締役会長   | 村上 憲郎 | 株式会社村上憲郎事務所 代表取締役                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 今井 隆志 | 株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役<br>株式会社S-CORE 代表取締役<br>SBI生命保険株式会社 社外監査役                                                                |
| 取 締 役     | 井村 勝  | —                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 渡部 健  | 日本エネルギー建設株式会社 取締役<br>湘南電力株式会社 取締役<br>株式会社エナリスパワー 取締役<br>エナリスDEバイオガスプラント株式会社 取締役                                                    |
| 取 締 役     | 右田 宏  | —                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 中桐功一朗 | KDDI株式会社 サービス企画本部長                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 浅井 満  | 浅井満公認会計士事務所 代表<br>株式会社アイセイ薬局 社外監査役<br>株式会社弘電社 社外監査役                                                                                |
| 取 締 役     | 岡野 稔  | オフィス オン・ユア・サイド 代表<br>イノベティブ・メソッド株式会社 代表取締役                                                                                         |
| 取 締 役     | 足立 芳寛 | ダイコク電機株式会社 社外取締役<br>一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 川崎 勝久 | 日本エネルギー建設株式会社 監査役<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング 監査役                                                                                      |
| 監 査 役     | 紙野 愛健 | 紙野公認会計士事務所 代表<br>青山アクセス税理士法人 代表社員<br>株式会社フード・プラネット 社外監査役<br>株式会社レナウン 社外監査役<br>株式会社No. 1 社外監査役                                      |
| 監 査 役     | 藤原総一郎 | 森・濱田松本法律事務所 マネージング・パートナー                                                                                                           |

(注) 1. 取締役足立芳寛氏は、平成28年3月25日に、代表取締役小林昌宏氏、取締役井村勝氏、中桐功一朗氏は、平成28年10月26日に就任いたしました。

2. 取締役浅井満氏、岡野稔氏及び足立芳寛氏は、社外取締役であります。
3. 監査役紙野愛健氏及び藤原総一郎氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏、足立芳寛氏及び紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役紙野愛健氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役藤原総一郎氏は弁護士として、企業法務に関する専門的な見識を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 104,104千円<br>(17,000千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 23,600千円<br>(12,000千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 127,704千円<br>(29,000千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、平成25年3月18日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として5,000個分の公正な評価額以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役浅井満氏は、浅井満公認会計士事務所代表であり、株式会社アイセイ薬局、株式会社弘電社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役岡野稔氏は、オフィス オン・ユア・サイド代表、イノベイティブ・メソッド株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役足立芳寛氏は、ダイコク電機株式会社社外取締役、一般財団法人機械振興協会副会長兼技術研究所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所代表、青山アクセス税理士法人代表社員であり、株式会社フード・ブラネット、株式会社レナウン、株式会社N o . 1 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役藤原総一郎氏は、森・濱田松本法律事務所マネージング・パートナーであります。当社は同法律事務所所属の弁護士に業務委託する等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                      |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 浅井 満   | 当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席いたしました。公認会計士、コンサルティング会社の経営者としての会計及び内部統制等の経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。       |
| 取締役 岡野 稔   | 当事業年度に開催した取締役会23回の全てに出席いたしました。証券業界における経験から培ったコーポレート・ガバナンスの知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。             |
| 取締役 足立 芳寛  | 平成28年3月25日の就任以降、当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席いたしました。経済産業省での活動、大学の客員教授としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 紙野 愛健  | 当事業年度に開催した取締役会23回のうち21回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。        |
| 監査役 藤原 総一郎 | 当事業年度に開催した取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称 PwC京都監査法人

(注) 京都監査法人は、平成28年12月1日をもって、名称をPwC京都監査法人に変更しております。

#### ② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 48,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 49,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合は、PwC京都監査法人と監査契約を締結しております。

#### ③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

平成28年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修教育を継続することにより、全社員へのコンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。また、原則として毎月開催されるコンプライアンス委員会を通じて、リスク管理への取り組みや進捗状況等を管理し、コンプライアンスリスクの低減に努めてまいりました。

以上のことから、平成28年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

以下は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要です。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、倫理規程及びコンプライアンス規程に基づき、法令及び定款、社内規程のほか、法令の趣旨及び精神を尊重することを経営の基本方針として実践しています。

ロ. コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会において、全社的な運用状況と問題点の把握に努め、企業倫理を遵守するための体制を整備し、周知・徹底を図ることで違反行為を未然に防止します。また、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図っています。

ハ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を反社会的勢力対策規程において定め、さらに、弁護士や警察と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

ニ. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

- ホ. 当社グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査を行っています。
- へ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、内部通報規程に基づく内部通報制度を設けています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切に保存並びに管理を行っています。
- ロ. 情報セキュリティ基本方針に基づいて情報資産を適切に管理しています。また、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役職員に対し周知・徹底を図っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理担当役員並びにリスク管理担当部署を配置し、リスクマネジメント体制を整備しています。
- ロ. リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、情報開示規程及び適時開示実施要領に基づき、重要情報の基準及び開示基準を定めています。
- ハ. コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス及びリスク管理への取り組みや進捗状況等を適宜、取締役会に報告を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催します。
- ハ. 当社の経営目標を中期経営計画として定め、同計画を踏まえ、毎事業年度の予算編成や事業計画を展開・具体化します。毎事業年度の計画目標の達成に向けては、取締役会においてその執行及び課題の進捗状況を把握しています。

- 二．取締役会規程、執行役員規程、業務分掌規程、子会社管理規程、決裁権限基準を設け、各業務の執行にあたる役員の権限の範囲、責任所在の明確化を図ることで、意思決定の迅速性及び効率性を確保しています。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ． 予算管理規程、子会社管理規程等において、子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備されています。
- ロ． 子会社は、当社との定期的な会議等を通して、当社への報告を行います。また、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、当社の取締役及び監査役に報告しています。
- ハ． 取締役会は、関係会社の業務執行に対する監督機能の強化のため、関係会社担当取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ． 監査役がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて、取締役会は監査役会と協議し、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフ等を置くこととします。
- ロ． 監査役の職務を補助するスタッフが置かれる場合、当該スタッフは監査役の指揮命令のもとに職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保します。また当該スタッフの人事異動、人事評価並びに懲戒処分などについては、監査役の同意を得ることとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由とし、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ． 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、グループの経営状態、業務執行の意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- ロ． 監査役に対しては、内部監査室より、内部監査にかかわる状況とその監査結果の報告を行っており、当社の監査役は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。

- ハ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、あらかじめ取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、取締役等から適切かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- ニ. 内部通報規程に基づき、報告相談窓口である通報窓口で報告した者への報復行為を禁じ、当社の監査役への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備しています。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払うこととしています。
- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるものとします。
- ロ. 代表取締役社長及び取締役は、監査役と定期的に会合をもち、状況報告及び意見交換を行います。
- ハ. 当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合をもち、意見交換・情報交換を行います。
- ニ. 当社の監査役は、経営に関する各種会議に出席し、各種会議の議事録や社内文書の閲覧が自由にできるように配慮いたします。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )       |            |
| 流 動 資 産     | 13,439,027 | 流 動 負 債           | 17,235,284 |
| 現金及び預金      | 3,343,553  | 買掛金               | 5,728,074  |
| 売掛金         | 4,684,501  | 短期借入金             | 7,680,479  |
| 営業未収入金      | 1,900,786  | 1年内返済予定の長期借入金     | 616,169    |
| 仕掛品         | 31,910     | リース債務             | 148,220    |
| 原材料及び貯蔵品    | 114,533    | 未払法人税等            | 87,191     |
| 繰延税金資産      | 63,291     | 未払金               | 2,453,410  |
| 未収入金        | 2,174,194  | 工事損失引当金           | 100,787    |
| 未収消費税等      | 295,556    | その他               | 420,951    |
| その他         | 830,699    |                   |            |
| 固 定 資 産     | 7,533,936  | 固 定 負 債           | 1,286,573  |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,630,960  | 長期借入金             | 222,566    |
| 建物及び構築物     | 507,558    | リース債務             | 538,853    |
| 機械装置        | 3,157,854  | 繰延税金負債            | 63,853     |
| 土地          | 1,064,059  | 長期未払金             | 461,300    |
| リース資産       | 847,453    | 負 債 合 計           | 18,521,857 |
| 建設仮勘定       | 2,361      | ( 純 資 産 の 部 )     |            |
| その他         | 51,672     | 株 主 資 本           | 2,116,823  |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,154,244  | 資 本 金             | 3,566,792  |
| のれん         | 283,455    | 資 本 剰 余 金         | 4,581,204  |
| ソフトウェア      | 669,985    | 利 益 剰 余 金         | △5,995,421 |
| ソフトウェア仮勘定   | 84,717     | 自 己 株 式           | △35,750    |
| その他         | 116,086    | その他の包括利益累計額       | 55,602     |
| 投資その他の資産    | 748,732    | その他有価証券評価差額金      | 55,900     |
| 投資有価証券      | 503,218    | 為替換算調整勘定          | △297       |
| 長期貸付金       | 11,899     | 非支配株主持分           | 278,679    |
| その他         | 233,614    | 純 資 産 合 計         | 2,451,105  |
| 資 産 合 計     | 20,972,963 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 20,972,963 |

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 62,106,609 |
| 売上原価            | 58,852,423 |
| 売上総利益           | 3,254,185  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,645,627  |
| 営業利益            | 608,558    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 437        |
| 受取配当金           | 5,823      |
| 還付消費税等          | 8,150      |
| その他の            | 22,073     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 187,932    |
| 支払手数料           | 187,305    |
| 貸倒引当金繰入額        | 90,977     |
| その他の            | 6,789      |
| 経常利益            | 172,038    |
| 特別利益            |            |
| 関係会社株式売却益       | 85,895     |
| 受取補償金           | 38,772     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 137,492    |
| 減損損失            | 499,811    |
| 瑕疵補修損           | 146,131    |
| 課徴金             | 258,480    |
| その他の            | 85,583     |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,127,499  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 830,793    |
| 法人税等調整額         | 115,799    |
| 当 期 純 損 失       | 43,618     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 990,212    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 9,022      |
|                 | 999,234    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|----------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 連 結 会 計 年 度 首 残 高                    | 3,556,645 | 4,571,057 | △5,042,048 | △35,522 | 3,050,130   |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額                    |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                              | 10,147    | 10,147    |            |         | 20,294      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失                |           |           | △999,234   |         | △999,234    |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |           |           |            | △228    | △228        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                          |           |           | 45,860     |         | 45,860      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額) |           |           |            |         | —           |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計                | 10,147    | 10,147    | △953,373   | △228    | △933,307    |
| 当連結会計年度末残高                             | 3,566,792 | 4,581,204 | △5,995,421 | △35,750 | 2,116,823   |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 額         |                 |                         | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|---------|-----------|
|                                        | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 |         |           |
| 当 連 結 会 計 年 度 首 残 高                    | 276                       | 4,952           | 5,228                   | 282,570 | 3,337,929 |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額                    |                           |                 |                         |         |           |
| 新 株 の 発 行                              |                           |                 | —                       |         | 20,294    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失                |                           |                 | —                       |         | △999,234  |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                           |                 | —                       |         | △228      |
| 連 結 範 囲 の 変 動                          |                           |                 | —                       |         | 45,860    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額) | 55,624                    | △5,250          | 50,374                  | △3,890  | 46,483    |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計                | 55,624                    | △5,250          | 50,374                  | △3,890  | △886,823  |
| 当連結会計年度末残高                             | 55,900                    | △297            | 55,602                  | 278,679 | 2,451,105 |

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,292,823</b> | <b>流動負債</b>      | <b>16,056,252</b> |
| 現金及び預金          | 2,329,578         | 買掛金              | 4,899,742         |
| 売掛金             | 3,688,126         | 短期借入金            | 7,680,479         |
| 仕掛品             | 31,910            | 1年内返済予定の長期借入金    | 566,170           |
| 原材料及び貯蔵品        | 64,419            | リース債務            | 148,220           |
| 前渡金             | 274,722           | 未払金              | 1,997,206         |
| 前払費用            | 52,415            | 未払費用             | 64,716            |
| 未収入金            | 3,341,935         | 未払法人税等           | 30,303            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,969,700         | 前受金              | 20,109            |
| 繰延税金資産          | 53,940            | 預り金              | 473,576           |
| その他             | 486,074           | 工事損失引当金          | 100,787           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,363,155</b>  | その他              | 74,941            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,519,924</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>585,857</b>    |
| 建物              | 112,240           | 長期借入金            | 18,400            |
| 機械装置            | 152,214           | リース債務            | 538,853           |
| 工具器具備品          | 42,557            | 繰延税金負債           | 28,604            |
| 土地              | 363,095           |                  |                   |
| リース資産           | 847,453           | <b>負債合計</b>      | <b>16,642,110</b> |
| 建設仮勘定           | 2,361             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,037,915</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>1,957,967</b>  |
| のれん             | 283,455           | 資本金              | 3,566,792         |
| ソフトウェア          | 669,743           | 資本剰余金            | 4,581,204         |
| ソフトウェア仮勘定       | 84,717            | 資本準備金            | 4,531,934         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,805,315</b>  | その他資本剰余金         | 49,270            |
| 投資有価証券          | 503,218           | <b>利益剰余金</b>     | <b>△6,154,277</b> |
| 関係会社株式          | 40,900            | 利益準備金            | 360               |
| 出資金             | 10                | その他利益剰余金         | △6,154,637        |
| 関係会社出資金         | 165,372           | 特別償却準備金          | 17,445            |
| 敷金              | 210,718           | 繰越利益剰余金          | △6,172,082        |
| 長期貸付金           | 11,899            | <b>自己株式</b>      | <b>△35,750</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 3,367,369         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>55,900</b>     |
| 破産更生債権          | 826               | その他有価証券評価差額      | 55,900            |
| その他             | 91,977            | <b>純資産合計</b>     | <b>2,013,868</b>  |
| 貸倒引当金           | △586,977          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>18,655,978</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,655,978</b> |                  |                   |

# 損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 51,026,145 |
| 売上原価         |         | 48,190,335 |
| 売上総利益        |         | 2,835,809  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,597,104  |
| 営業利益         |         | 238,705    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 78,276  |            |
| 受取配当金        | 38,102  |            |
| その他          | 16,536  | 132,915    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 169,599 |            |
| 社債利息         | 45      |            |
| 支払手数料        | 184,221 |            |
| 貸倒引当金繰入      | 127,977 |            |
| その他          | 2,948   | 484,793    |
| 経常損失         |         | 113,171    |
| 特別利益         |         |            |
| 受取補償金        | 38,772  | 38,772     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 137,492 |            |
| 減損損失         | 452,959 |            |
| 瑕疵補修損失       | 146,131 |            |
| 課徴金          | 258,480 |            |
| その他          | 107,372 | 1,102,435  |
| 税引前当期純損失     |         | 1,176,835  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,522  |            |
| 法人税等調整額      | 9,958   | 63,480     |
| 当期純損失        |         | 1,240,316  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |         |                 |       |            |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------------|-------|------------|------------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           |           | 利 益 剰 余 金 |         |                 |       |            |            |            |
|                     |           | 資 準 備 金   | そ の 資 剰 余 | 他 本 金 余   | 資 剰 余 合 計 | 利 準 備 金   | 益 金     | そ の 他 利 特 準 備 金 | 別 却 金 | 繰 上 剰 余 金  | 繰 下 剰 余 金  | 利 剰 余 合 計  |
| 当 期 首 残 高           | 3,556,645 | 4,521,787 | 49,270    | 4,571,057 | 360       |           | 31,584  |                 |       |            | △4,945,905 | △4,913,960 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |           |           |           |         |                 |       |            |            |            |
| 新 株 の 発 行           | 10,147    | 10,147    |           | 10,147    |           |           |         |                 |       |            |            | —          |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 |           |           |           | —         |           |           | △14,139 |                 |       | 14,139     |            | —          |
| 当 期 純 損 失           |           |           |           | —         |           |           |         |                 |       | △1,240,316 |            | △1,240,316 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |           | —         |           |           |         |                 |       |            |            | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           | —         |           |           |         |                 |       |            |            | —          |
| 当 合 期 変 動 額 計       | 10,147    | 10,147    | —         | 10,147    | —         |           | △14,139 |                 |       | △1,226,176 |            | △1,240,316 |
| 当 期 末 残 高           | 3,566,792 | 4,531,934 | 49,270    | 4,581,204 | 360       |           | 17,445  |                 |       | △6,172,082 |            | △6,154,277 |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|---------|-------------|--------------------------|------------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |                          |            |
| 当 期 首 残 高           | △35,522 | 3,178,218   | 276                      | 3,178,494  |
| 当 期 変 動 額           |         |             |                          |            |
| 新 株 の 発 行           |         | 20,294      |                          | 20,294     |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 |         | —           |                          | —          |
| 当 期 純 損 失           |         | △1,240,316  |                          | △1,240,316 |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △228    | △228        |                          | △228       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         | —           | 55,624                   | 55,624     |
| 当 合 期 変 動 額 計       | △228    | △1,220,250  | 55,624                   | △1,164,625 |
| 当 期 末 残 高           | △35,750 | 1,957,967   | 55,900                   | 2,013,868  |

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

### P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エナリスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

### PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エナリスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

株式会社エナリス 監査役会

常勤監査役

川崎 勝久 ⑩

社外監査役

紙野 愛健 ⑩

社外監査役

藤原 総一郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の実質的な本店機能は東京都千代田区にあり、定款登記上の東京都足立区にある事務所賃貸借契約が本年6月をもって満了予定であるため、本店所在地を東京都千代田区に変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条（本店所在地）<br/>当会社は、本店を東京都<u>足立区</u>に置く。</p> <p>第21条（取締役の任期）<br/>取締役の任期はその選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員により選任された取締役は、他の取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> | <p>第3条（本店所在地）<br/>当会社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第21条（取締役の任期）<br/>取締役の任期はその選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員により選任された取締役は、他の取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに際し、経営機構改革を実施し、経営判断を迅速に行えるよう4名減員し、取締役会をスリム化いたします。当社は、5本部1室の機能別組織体制に移行しており、取締役減員による影響は無いと考えております。また、取締役の半数を社外取締役とし、経営の意思決定に対するチェック体制を維持いたします。つきましては、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小 林 昌 宏<br>(昭和38年2月27日) | 昭和62年4月 東京通信ネットワーク株式会社入社<br>平成16年6月 株式会社パワードコム 常務執行役員<br>平成20年4月 KDDI株式会社 ソリューション商品企画本部長<br>平成22年8月 日本ネットワークイネイプラー株式会社 代表取締役社長兼務(～平成28年6月)<br>平成25年4月 KDDI株式会社 理事 商品統括本部 プロダクト企画本部長<br>平成28年4月 同社 理事(現任) 商品・CS統括本部 副統括本部長<br>平成28年10月 当社 代表取締役(現任)<br>湘南電力株式会社 代表取締役(現任)<br>株式会社エナリスパワー 代表取締役(現任)<br>平成28年11月 日本エネルギー建設株式会社 代表取締役(現任)<br>エナリスDEバイオガスプラント株式会社 代表取締役(現任)<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング 取締役(現任) | —          |
|       |                         | (重要な兼職の状況)<br>KDDI株式会社 理事<br>日本エネルギー建設株式会社 代表取締役<br>湘南電力株式会社 代表取締役<br>株式会社エナリスパワー 代表取締役<br>エナリスDEバイオガスプラント株式会社 代表取締役<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング 取締役                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | いま い たか し<br>今 井 隆 志<br>(昭和31年6月11日) | <p>昭和55年4月 信州精機株式会社 入社<br/>昭和56年8月 株式会社三菱総合研究所 入所<br/>昭和63年10月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド日本支社 ディレクター</p> <p>平成9年1月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッドアジア豪州本部 ヴァイスプレジデント</p> <p>平成10年11月 アメリカン・エクスプレス・フィナンシャル・アドバイザーズ証券会社 ヴァイスプレジデント</p> <p>平成12年11月 エース損害保険株式会社 取締役</p> <p>平成14年10月 同社 代表取締役社長兼CEO</p> <p>平成24年6月 株式会社クラッセ 代表取締役</p> <p>平成27年3月 当社 社外取締役</p> <p>平成27年7月 SBI生命保険株式会社 社外監査役(現任)</p> <p>平成28年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>平成28年11月 株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役(現任)</p> <p>株式会社S-CORE 代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役<br/>株式会社S-CORE 代表取締役<br/>SBI生命保険株式会社 社外監査役</p> | —              |
| 3         | い むら まさる<br>井 村 勝<br>(昭和42年3月11日)    | <p>平成2年4月 国際電信電話株式会社 入社<br/>平成13年7月 KMN株式会社 出向<br/>平成14年10月 同社 経営管理本部 経営企画部長</p> <p>平成16年4月 同社 名古屋事業部長</p> <p>平成18年4月 同社 取締役 名古屋事業部長</p> <p>平成23年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成23年6月 株式会社コミュニティネットワークセンター 取締役</p> <p>平成25年4月 KDDI株式会社 メディア・CATV推進本部 事業企画部長</p> <p>平成28年10月 当社 取締役(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | あさ い みつる<br>浅井 満<br>(昭和26年7月14日) | <p>昭和51年4月 ビート・マーウィック・ミツチ<br/>エル会計士事務所 入所<br/>平成3年2月 センチュリー監査法人 代表社員<br/>平成7年9月 KPMGコンサルティング株式<br/>会社 代表取締役社長<br/>平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社<br/>代表取締役社長<br/>平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー<br/>代表社員<br/>平成15年7月 あずさ監査法人 代表社員<br/>平成26年7月 浅井満公認会計士事務所 代表<br/>(現任)<br/>平成27年3月 当社 社外取締役 (現任)<br/>平成27年6月 株式会社アイセイ薬局 社外監<br/>査役 (現任)<br/>株式会社弘電社 社外監査役<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>浅井満公認会計士事務所 代表<br/>株式会社アイセイ薬局 社外監査役<br/>株式会社弘電社 社外監査役</p> | —              |
| 5         | おか の みのる<br>岡野 稔<br>(昭和28年2月7日)  | <p>昭和51年4月 野村証券株式会社 入社<br/>平成17年12月 同社 横浜支店 神奈川企業金<br/>融統括部長<br/>平成19年12月 みずほ証券株式会社 入社<br/>平成20年6月 同社 エクイティグループ副<br/>グループ長<br/>平成22年5月 同社 国内営業部門部門長代理<br/>平成25年2月 オフィス オン・ユア・サイド代<br/>表 (現任)<br/>平成27年3月 イノベティブ・メソッド株式<br/>会社 代表取締役 (現任)<br/>当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>オフィス オン・ユア・サイド 代表<br/>イノベティブ・メソッド株式会社 代表取締<br/>役</p>                                                                                              | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あ だ ち よ し ひろ<br>足 立 芳 寛<br>(昭和22年4月29日) | 昭和45年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省<br>昭和56年5月 外務省 在ベルギー欧州共同体政府代表部 一等書記官<br>昭和59年5月 生活産業局ファイナセラムックス室 室長<br>平成元年7月 長岡技術科学大学 計画経営系教授 社会システム分析担当<br>平成3年7月 機械情報産業局通商室 室長<br>平成8年6月 工業技術院 技術審議官(技術開発担当)<br>平成10年10月 東京大学工学部客員教授<br>マテリアル工学科環境システム工学担当<br>平成22年6月 ダイコク電機株式会社 社外取締役(現任)<br>平成24年10月 一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長(現任)<br>平成28年3月 当社 社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイコク電機株式会社 社外取締役<br>一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長 | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅井満氏、岡野稔氏及び足立芳寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏及び足立芳寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において3氏が選任され社外取締役として就任した場合、3氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について  
浅井満氏は、公認会計士として大手監査法人を歴任、またコンサルティング会社の経営者として、会計及び内部統制等について豊富な知識と長年にわたる経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
岡野稔氏は、証券業界における豊富な知識と長年にわたる経験を、上場会社におけるコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
足立芳寛氏は、経済産業省などでの活動を通じて多くの経験・知見を有しており、この経験を活かして、業務執行に対する一層の監督強化を図っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役に就任してからの年数  
浅井満氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。  
岡野稔氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。  
足立芳寛氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏及び足立芳寛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。うち監査役川崎勝久氏は本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、後任となる監査役1名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くわ ばら とし ろう<br>桑 原 利 郎<br>(昭和29年4月12日)    | 昭和53年4月 株式会社住友銀行 入行<br>平成13年4月 住銀ファイナンス株式会社 出向<br>平成17年6月 S M B Cファイナンスサービス株式会社 執行役員 経営企画部長<br>平成24年10月 同社 代表取締役兼専務執行役員 経営企画部、リスク統括部担当<br>平成28年6月 同社 退任                                                                                                                                                                                                             | —          |
| 2     | かみ の よし たけ<br>紙 野 愛 健<br>(昭和43年3月4日)      | 平成7年10月 中央監査法人 入所<br>平成20年7月 新日本監査法人 パートナー<br>平成23年7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任)<br>平成24年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任)<br>平成24年12月 株式会社アジレット(現株式会社フード・プラネット) 社外監査役(現任)<br>平成25年5月 株式会社レナウン 社外監査役(現任)<br>平成27年3月 当社 社外監査役(現任)<br>平成28年2月 株式会社N o . 1 社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>紙野公認会計士事務所 代表<br>青山アクセス税理士法人 代表社員<br>株式会社フード・プラネット 社外監査役<br>株式会社レナウン 社外監査役<br>株式会社N o . 1 社外監査役 | —          |
| 3     | ふじ わら そういちろう<br>藤 原 総 一 郎<br>(昭和41年8月18日) | 平成3年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所<br>平成19年1月 同事務所 マネージング・パートナー<br>平成27年3月 当社 社外監査役(現任)<br>平成29年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>森・濱田松本法律事務所 パートナー                                                                                                                                                                                                 | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 桑原利郎氏は、新任の監査役候補者であります。

3. 紙野愛健氏及び藤原総一郎氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏が選任され社外監査役として就任した場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由について  
紙野愛健氏は、社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として、上場企業における財務報告に係る内部統制の構築等で豊富な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
藤原総一郎氏は、社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての企業法務の専門知識・豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役に就任してからの年数  
紙野愛健氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。  
藤原総一郎氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、紙野愛健氏及び藤原総一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 当社使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上、企業価値増大に対する意欲や士気を高めること及び優秀な人材の定着化を目的として、当社の使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

### II. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

#### 1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記Ⅲ. に定める内容の新株予約権5,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記Ⅲ. 1. により付与株式数（以下に定義される）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

#### 2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

### III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

#### 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式

により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3. (2) ①の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）とする。ただし、行使価額は下記3. に定める調整に服する。

## 3. 行使価額の調整

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

### ①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記（2）に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

（2）調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

①上記（1）①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

②上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年間とする。

#### 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

## 7. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記7. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記10. に準じて決定する。

9. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

10. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ 2階  
ソラシティカンファレンスセンター  
sola city Hall (ソラシティホール)  
TEL 03-6206-4855



交通 JR：御茶ノ水駅 聖橋口より 徒歩約1分  
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅 B2出口直結  
東京メトロ丸の内線：御茶ノ水駅 出口1より 徒歩約4分